

経営支援等への取組み

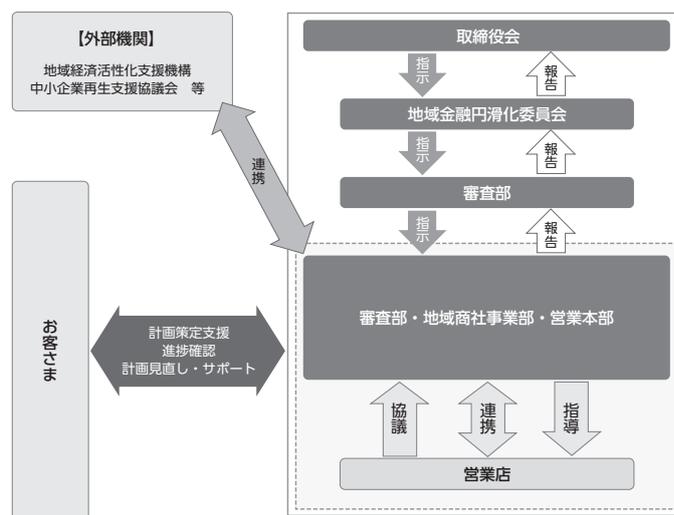
お取引先の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めるとともに、最近の経済環境や雇用環境の変化のなかで地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切にし、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者（＝営業店長）」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対する金融仲介機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援の統括部署を審査部とし、営業店・本部一体となって経営支援活動に取り組む態勢としております。

また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取り組んでまいります。



不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合は、お客さまの経営状況を勘案し、お客さまの意向を踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討しております。また、保証人のお客さまから本ガイドラインに則した保証債務の整理の申し出があった場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応を行ってまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組み状況

(件)

	(参考) 2019年度上期 (2019年4月～2019年9月)	2019年度下期 (2019年10月～2020年3月)
① 新規に無保証で融資した件数	958	958
② 経営者保証の代替的な手法を活用した件数	1	0
③ 保証契約を解除した件数	196	190
④ 合計<①+②+③>	1,155	1,148
⑤ 保証契約を変更した件数	33	50
⑥ 新規融資件数	6,148	6,076
⑦ 新規融資に占める経営者保証に依存しない割合<(①+②)/⑥>	15.60%	15.77%

【代表者交代時における対応】

⑧ 旧経営者との保証契約を解除し、かつ新経営者との保証契約を締結しなかった件数	53	20
⑨ 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	104	114
⑩ 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	129	104
⑪ 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	65	93
⑧-2 旧経営者との保証契約を解除し、かつ新経営者との保証契約を締結しなかった割合 <⑧/(⑧+⑨+⑩+⑪)>	15.10%	6.04%
⑨-2 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合 <⑨/(⑧+⑨+⑩+⑪)>	29.63%	34.44%
⑩-2 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合 <⑩/(⑧+⑨+⑩+⑪)>	36.75%	31.42%
⑪-2 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合 <⑪/(⑧+⑨+⑩+⑪)>	18.52%	28.10%